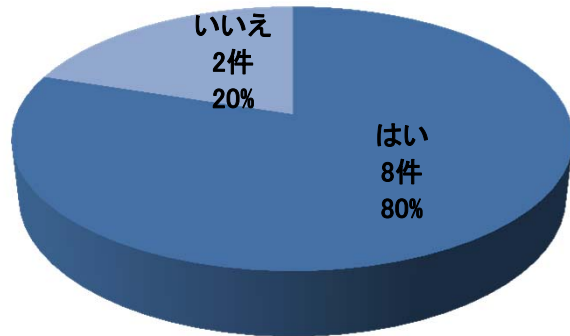


非常用放送設備に関するアンケート結果 ～外国語メッセージの対応～

本アンケートは、2016年7～8月にて、日本全国の政令指定都市の消防機関にアンケートを実施した結果です。（回答：21件中10件）

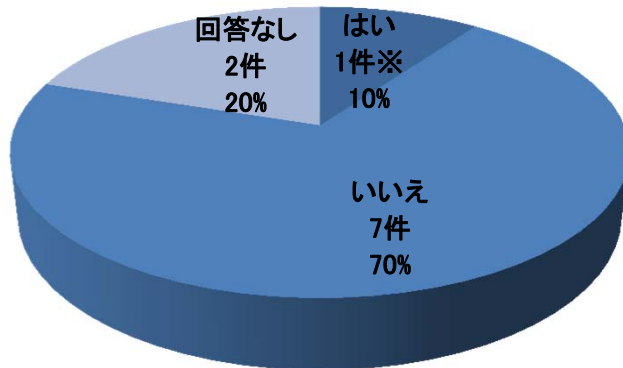
◆音声警報外国語メッセージの対応について

●メッセージとして日本語に加えて外国語を認めていますか？



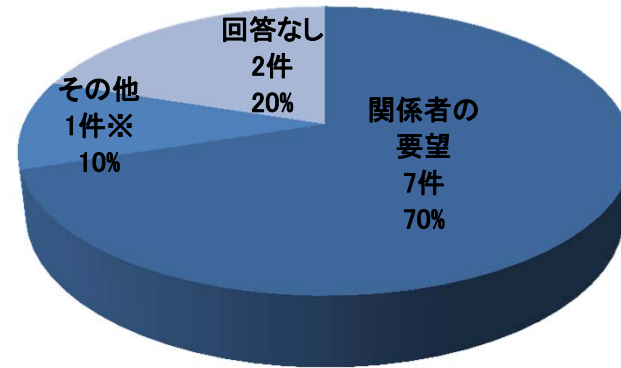
- 関係者からの要望に対応するため。
- 消防機関側から積極的な指導等を行わないが、建物の使用状況により外国語メッセージの使用を望む建物管理 権原者側の要望による場合がほとんどです。
- 火災発生時に、放送設備により、日本語のメッセージに加え、外国語によるメッセージを放送することは、法令上認められていることから当庁では外国語のメッセージを放送することについて認めている。
- 日本語メッセージのみでは、建物内の人に警報内容を伝えることが出来ない施設を想定しているため。
- 外国人観光客が増加しているため。
- 英語を追加した例しかなく、現在、明確な基準はありません。日本語以外に複数の言語を追加する場合、言語数及び一言語あたりの放送時間・回数について考慮します。
- 現在、当局で認めてる例はありません。関係者による要望があれば防火対象物の利用形態や管理形態等を勘案して判断します。
- 相談事例もないため、現時点では検討しておりません。

●日本語に加え外国語の付加を指導している防火対象物の用途はありますか？



※ホテル等で指導している

●日本語に加え外国語の付加はどのような場合に認めていますか？

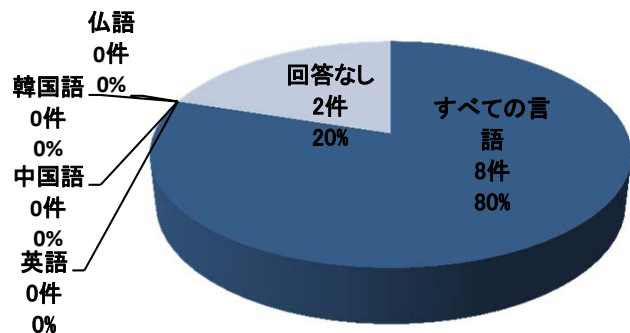


※消防局の指導による

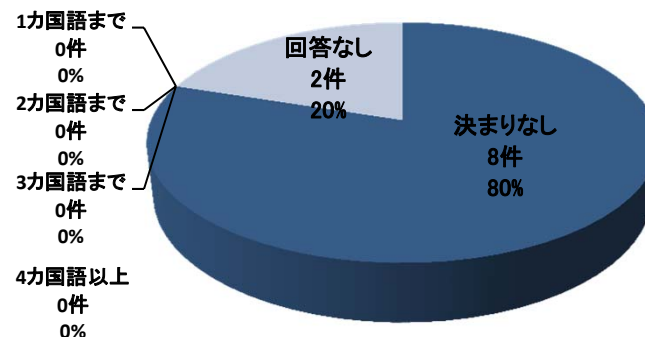
非常用放送設備に関するアンケート結果 ～外国語メッセージの言語～

◆外国語メッセージの言語について

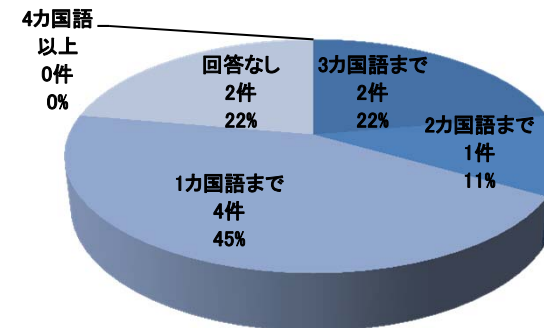
●外国語として認めている言語は？



●何カ国語まで認めていますか？

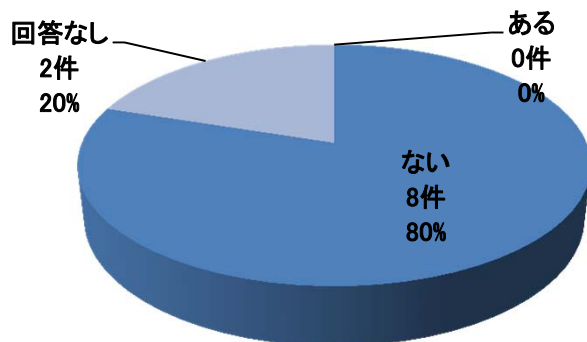


●過去に何カ国語まで認めましたか？

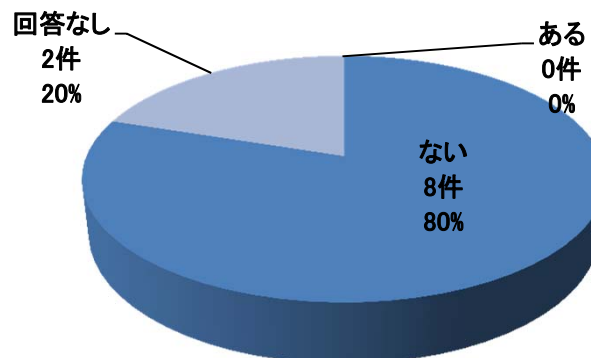


◆外国語メッセージの順番、メッセージ時間について

●外国語メッセージの順番はありますか？



●メッセージの時間に基準はありますか？



非常用放送設備に関するアンケート結果 ～第1、第2タイマーの時間について～

◆第1タイマ、第2タイマの時間について

非常用放送設備には、第1タイマ(感知器発報放送が起動してから「火災放送」スタートまでのタイマ)と第2タイマ(「火災放送」(出火エリア+連動エリア)スタート及び第1タイマのタイムアップから一斉火災放送に移行するまでのタイマ)がありますがそれぞれの最大時間について、お聞かせください。

地域	第1タイマ(分)	第2タイマ(分)	第1タイマ+第2タイマ(分)
A	－	－	10*注1
B	2～5	2～5	5～8
C	3*注2	一定の時間まで	一定の時間まで
D	5	5	10
E	5	5	10
F	5*注3	5*注3	10
G	5	5	10
H	5	10	15
I	6	4	10
J	30	10	40*注4

注1 「放送設備の設置に係る技術上の基準の運用から(平成6年2月1日消防予第22号)に準拠し指導しています。

注2 放送設備を設置した防火対象物全体にスプリンクラー設備が設けられている場合は5分以内。

注3 特段の事情がある場合に限り、それぞれを10分までとする。

注4 30分にすることは特例申請により、一定の条件を満たすことにより認めている。

◆非常用放送設備の現状の仕様、機能等について改善等のご要望等がございましたら具体的にお聞かせください。

- 放送設備が起動した際の動作は、第1タイマー及び第2タイマーにより放送内容又は放送範囲が拡大する動作となっている。このことから、大規模防火対象物に設置される放送設備において、放送設備が起動した際の動作について、第3タイマー、第4タイマー等が設定できるような機能を付加し、段階的に放送範囲を拡大できるよう改善してほしい。
- 放送設備が自動火災報知設備と連動しているおり、放送設備の鳴動方法を出火階及び直上階鳴動方式を選択した場合、感知器発報放送から火災放送への移行は、第1報の感知器の作動した階の出火階及び直上階が鳴動することとなる。放送範囲について、第1報の感知器及び第2報の感知器を考慮した放送範囲とできるよう機能を改善してほしい。
- 放送設備の規定等で疑義が生じることは非常に少ないため改善等の要望はありません。